

看護連盟だより58号に寄せて新年のご挨拶



栃木県看護連盟会長
坂主リツ

栃木県看護連盟の皆様、明けましておめでとうございます。今年の干支は酉であり飛躍、飛翔など、どこか浮き立つような響きがあります。あやかりながらも例年のように堅実に過ごしていきたいと願っております。

さて、昨年夏の第24回参議院議員選挙において、「たかがい恵美子議員」が2期目の当選を果たすことができました。看護職の山積した問題を解決する為に、皆様、おひとりおひとりの思いを形にできましたことを心からお礼申し上げます。

栃木県看護連盟では、昨年、たくさんの研修会を計画し、皆様の参加を頂きました。研修会終了後のアンケートでは、自主的参加者が少なく「・・・に勧められて」が大多数でした。これは、私達執行部の課題であります。主体的に参加できるように、役員・会員ともに学びあって結束を固めていく年にしたいと考えております。

看護連盟の使命は、看護協会の目的を達成するための政治団体であり、日本看護協会の「看護の将来ビジョン、いのち、暮らし、尊厳をまもり支える看護」を基に、栃木県看護協会と問題を共有しあいながら、誰もが安心して暮らせるために、看護職が働き続けられる環境が整うように努力していくつもりです。今年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



日本看護連盟会長
草間朋子

第24回参議院選も無事終了し、新春を迎えました。決意を新たに、会員のみなさまと一緒に、次の目標に向かってがんばってまいりましょう。

日本のこれから、「予防し、治し、支える」保健医療介護を担っていくのは看護職です。看護職が、安心して、明るく、プライドをもって活躍できることが、県民、国民のみなさまによりよい医療介護を提供できる原動力になります。このためには、看護が抱える課題（看護政策）の実現に向けて組織的に活動していく、看護連盟の「組織の力」の強化が不可欠です。

連盟のスローガンは、「ベッドサイドから政治を変える」です。連盟の活動は、会員のみなさまの、「発言」「働き掛け」からスタートします。「待ちの姿勢」ではなく、会員のみなさまの一人ひとりの前向きな積極的な行動が、看護政策実現に結びつく信じて、連盟活動を楽しく続けてまいりましょう。



栃木県看護協会会长
渡邊力ヨ子

新年あけましておめでとうございます。看護連盟の会員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて看護連盟、看護協会とも組織強化のためには、やはり会員率アップをしていくところだと思います。今年は酉年に因んで一人でも多くの看護職を会員に「酉込む（取り込む）」としたいものです。

看護連盟においては青年部の方々の活動が、これから看護連盟の機運を高めるものと期待しています。専門職の知識や技術のみならず、若いうちから政治や経済に興味を持ち、その視点で臨床を見る事ができる人材が育つことは看護界の発展に繋がるといえます。最大の願いは栃木県から政治の世界に踏み出す看護職が生まれることであります。県内約22,000人の看護職を代表する議員を出すことは看護連盟の使命でもあると思います。そのためには、栃木県看護協会も看護連盟と情報交換をしながら布石を打って参りたいと思います。今年もよろしくお願い申し上げます。



自由民主党副幹事長
衆議院議員
あべ俊子

謹んで新春のお慶びを申し上げます。栃木県看護連盟の皆さんには日頃より温かいご支援を賜り、心より感謝申し上げます。昨年は、全国の看護連盟の皆さまの力添えのおかげをもちまして、たかがい恵美子先生が2期目の当選を果たし、国政での看護の議席を堅守できた喜ばしい年となりました。

私自身は党内人事によって、新たに自由民主党副幹事長に就かせていただくこととなり、国会内では、厚生労働委員会の委員を再び拝命いたしました。現在、来るべき法改正に向けて、医療や看護の様々な問題解決のため、議論を進めております。

これから超高齢社会を支えるためには、看護職の皆さまの大好きな力が必要です。その看護職の皆さまお一人お一人が働きやすく、やりがいをもって看護できることを心から願うとともに、それを支える立場から、看護がさらにより良く発展していくためのお役に立てるよう、引き続き現場の声をお聞かせいただきながら、全力で取り組んでまいります。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



自由民主党女性局長
参議院議員
たかがい恵美子

謹賀新年 丁酉の2017年は、直感力と行動力を磨いて運気を取り込み「いのち（人生）の実り」について、改めて考えたいと思っております。

ひとの生きる力を守り支える看護のパワーを存分に活かせる社会づくりを進めたい。そのため今、私たちは自らの知識・技術・経験を総動員して、諸般の労働法制の改革に取り組んでいかなければなりません。

これからの数年間は、従来の予想を超える多様な医療需要の増加と供給市場の拡大が急速に進むと見込まれます。変化を座して待つのではなく、プロの目利きで時代を先取りする攻めの姿勢で挑みたいものです。

また、2015年に始動した我が国の女性の健康科学については、十分な学術基盤が醸成されるように、2016年に始動した「幸齢社会」への挑戦「ハッピープラチナ運動」は、順調に各所での事業が充実するように、引き続き力を注いで参ります。

さらに2期連続の自民党女性局長として、7つの重点政策の一層の推進と女性議員の育成と政治力向上の体制整備にも取り組みます。

本年も、看護職の誇りを胸に鋭意努力する所存です。みなさまのますますのご繁栄を心よりご祈念申し上げます。



自由民主党国会対策委員会
副委員長
参議院議員
石田昌宏

栃木県看護連盟の皆様、あけましておめでとうございます。平成29年が皆様にとってすばらしき一年になりますよう、心からお祈り申し上げます。

2017年の干支は丁酉（ひのとり）となります。酉年の「酉（ゆう）」は「酒」という字のつくりになっているように、収穫した作物から酒を作る、「実る」という意味もあるのだそうです。実りある年になるよう今年も精進して参ります。

通常国会においては、新三本の矢として、「第1の矢 希望を生み出す強い経済」「第2の矢 夢をつむぐ子育て支援」「第3の矢 安心につながる社会保障」が放たれる中、来年の診療報酬、介護報酬同時改定に向け、今年は大きな山場を迎える年となります。

地域包括ケアの中心的役割を期待されている私たち看護職が「良い看護ができた」と実感できるよう皆様の声を国政に反映して参ります。

皆様とともに手を携え歩んでまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。



京都府第三選挙区支部長
衆議院議員
木村弥生

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

初当選から2年、看護の視点を軸にさまざまな法案に関わってまいりました。臨時国會で成立した特別養子縁組のあっせんに関する法案では、議員立法作成・成立の過程を勉強させていただきました。障がい者総合支援法の改正では、医療的ケア児とご家族を教育・医療・福祉が連携して支援する体制の構築に力を注ぎました。

3月には、稻田朋美先生からの推薦により待機児童問題等緊急対策特命チームの座長に就任。ここまで来られたのも、看護職の先輩議員や連盟会員の皆さまのご指導があってこそです。これからも現場の最前線でいただいたご意見やご要望を政策に反映してまいります。そして、光の当たらぬところにあたたかな光を当てていく政治家でありたいと思っています。

最後になりましたが、京都三区（京都市伏見区、長岡京市、日向市、大山崎市）にご家族・親類・ご友人等がいらっしゃいましたら、ぜひ木村の紹介をお願いいたします。

本年もよろしくお願い申し上げます。